



### 団体交渉 ポイント

## 新幹線の安全な運行体制の維持・向上に向け議論

### 申5号・新幹線駅ホーム担当社員の運用及び教育に関する申し入れ

新潟地本は1月29日、申5号・新幹線駅ホーム担当社員の運用及び教育に関する申し入れの団体交渉を行いました。

新幹線駅ホーム担当社員が車掌に対して行う「乗降終了合図」が「乗降終了表示」に変更されたことで携わる駅社員の「運転適性」が不要となったことに対して、新幹線の安全な運行体制の維持・向上に向けて交渉に臨みました。

### 施策実施に伴っての作業ダイヤ変更はない

- 3月に実施予定のダイヤ改正において、列車ダイヤ変更にあわせた作業ダイヤの変更はあるが、今回実施された施策による変更は発生しない。
- 首都圏では輸送業務しか行わない駅があるが、新潟支社内の幹線駅では助役や改札、運情社員の代務もあり、既に柔軟な運用により担っていただいている。
- 代務で1本だけ列車扱いをするような社員であっても、基本的に適性の受験はしていく。

### 運転適性を持たない社員の教育は現場による

- 列車扱いをしていない社員に対していきなり「明日入れ」との指示は考えていない。必要な教育・訓練を行い、見極めを含めて判断された社員に限り作業に当たってもらう。
  - 支社単位で新幹線の教育を行う考えはない。教育内容、項目を通達して、現場での教育は可能と判断した。集合研修をやらなければ一定の水準に達しないと考えていない。
- <組合> 今現在担当している社員は東大宮での研修を受けているが、今後運転適性を持たない社員が運用される場合、その社員はどのような教育・訓練となるのか。
- <支社> 東大宮での研修は所定の列車扱いなどの作業の他に、適性がなければ行えない異常時の教育も行うので、基本的に適性を持っている社員中心となる。適性を持たない社員は自駅の中で教育・訓練項目に基づき教育という流れになると思う。

### 今後も駅ホームの業務を廃止することはない

- 上越新幹線の駅にホームドアを設置することで、列車扱いの社員を置かないという考えは現時点ではない。

安全を確保するため不安・疑問を解消しよう

